

令和七年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第1号 令和7年11月21日(金)

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	3
開会・開議	4
諸般の報告	4
議席の指定(日程第1)	4
会議録署名議員の指名(日程第2)	4
会期の決定(日程第3)	4
副広域連合長の選任について(日程第4)	4
提案理由の説明 広域連合長(西秀記君)	4
監査委員の選任について(日程第5)	5
提案理由の説明 広域連合長(西秀記君)	5
監査委員の選任について(日程第6)	6
提案理由の説明 広域連合長(西秀記君)	6
議案9件一括議題(日程第7-15)	6
提案理由の説明 広域連合長(西秀記君)	7
〃 会計管理者(藤本澄君)	8
報告(青後広監第6号・日程第16)	11
発言の申し出 広域連合長(西秀記君)	12
閉会	12

令和7年第2回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号
令和7年11月21日（金曜日）

○議事日程 第1号

令和7年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和7年11月21日（金曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 8 号 副広域連合長の選任について
- 第 5 議案第 9 号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第 10 号 監査委員の選任について
- 第 7 議案第 11 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 8 議案第 12 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 第 9 議案第 13 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 10 議案第 14 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 11 議案第 15 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 12 議案第 16 号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 13 議案第 17 号 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第 14 議案第 18 号 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 15 議案第 19 号 決算の認定について
(令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1番 奈良岡 隆君
4番 工藤和行君
5番 佐々木孝昌君
6番 櫻田百合子君
7番 加澤明君
9番 木村良博君
10番 石田隆芳君
14番 山田年伸君
15番 平田隆人君
16番 附田俊仁君
17番 太田直樹君
18番 竹内修君
19番 竹原義人君
20番 若宮佳一君

○欠席議員（5名）

2番 櫻田宏君
8番 山本知也君
11番 山崎結子君
12番 平田衛君
13番 田中亨君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 西秀記君
事務局長 小鹿継仁君
会計管理者 藤本澄君
業務課長 溝口喜良子君

○出席書記氏名

書記長 杉山潔
書記 奥沢淳
書記 石澤徳整

午後 1 時 30 分開会

○議長（奈良岡隆君） これより、令和 7 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

諸般の報告

○議長（奈良岡隆君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 1 議席の指定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において配布の議席図のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（奈良岡隆君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により 16 番附田俊仁議員及び 19 番竹原義人議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 議案第 8 号 副広域連合長の選任について

○議長（奈良岡隆君） 日程第 4 議案第 8 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

[広域連合長西秀記君登壇]

○広域連合長（西秀記君） 令和 7 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提案しております議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げま

す。

本日、議員の皆様方におかれましては、公務で大変お忙しい中、当広域連合議会の定例会への御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

後期高齢者を取り巻く環境が大きく変化しようとしており、本年には、いわゆる団塊の世代の方々の皆様が75歳以上になりますことから、被保険者数の増加や医療費総額の増加が見込まれるところではありますが、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができますよう、引き続き、構成市町村との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でございます。

皆様におかれましては、広域連合としての運営責任を果たしていくため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第8号について御説明申し上げます。

令和5年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました副広域連合長小又勉氏は、去る4月23日をもって退任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討いたしました結果、中泊町長濱館豊光氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

なお、同氏の経歴につきましてはお手元に配付いたしましたとおりでございます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号について、これに同意することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第5 議案第9号 監査委員の選任について

○議長（奈良岡隆君） 日程第5議案第9号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

[広域連合長西秀記君登壇]

○広域連合長（西秀記君） 議案第9号について御説明申し上げます。

令和3年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員出町文孝氏は、去る5月18日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討いたしました結果、青森市代表監査委員鹿内勲氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

なお、同氏の経歴につきましてはお手元に配付いたしましたとおりでございます。

何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号について、これに同意することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第6 議案第10号 監査委員の選任について

○議長（奈良岡隆君） 日程第6議案第10号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

[広域連合長西秀記君登壇]

○広域連合長（西秀記君） 議案第10号について御説明申し上げます。

令和4年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員平田衛氏は、来る12月26日をもって任期が満了となります。そこで、この後任について慎重に検討いたしました結果、外ヶ浜町長山崎結子氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

なお、同氏の経歴につきましてはお手元に配付いたしましたとおりでございます。

何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第10号について、これに同意することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第7 議案第11号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第15 議案第19号 決算の認定について（令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（奈良岡隆君） 日程第7議案第11号「専決処分の承認について」から日程第15議案第19号「決算の認定について」までの計9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

[広域連合長西秀記君登壇]

○広域連合長（西秀記君） 先ほど御同意を賜りました提出議案のほか、本定例会にて提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、議案第 11 号から議案第 16 号までの 6 件の専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 11 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うため、令和 7 年 3 月 26 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 12 号青森県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、外国旅行の旅費等の箇所について改正前の国の規定を引用するため、令和 7 年 3 月 26 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 13 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院及び青森県人事委員会による給与改定に係る勧告等を勘案して、職務給 3 級以上の初号近辺の号給をカットし、各級の初号の額を引き上げる等の改正を行うために、令和 7 年 3 月 26 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 14 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正されたことに伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を実施するため、令和 7 年 6 月 30 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 15 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、仕事と生活の両立支援を拡充するため地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことに伴い、部分休業制度を拡充するため、令和 7 年 6 月 30 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 16 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料について、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところでございます。この度、国から令和 7 年 7 月 4 日付けで、特例の期限を令和 7 年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため、令和 7 年 8 月 4 日に専決処分により、所要の改正を行ったものでございます。

以上、6 件は、いずれも地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものでございます。何とぞ御承認を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第 17 号令和 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出につきましては、総務費の積立金において、財政調整基金への運用益の積立のための支出を措置するものでございます。

歳入につきましては、歳出補正に連動する財政調整基金の運用利子を計上するものでございます。

その結果、今回の補正額は 20 万余円の増額補正となり、当広域連合の一般会計の予算規模は、6 億 8,026 万余円となります。

次に、議案第 18 号令和 7 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出につきましては、総務費の積立金において、後期高齢者医療財政調整基金への運用益の積立のための支出を措置するほか、保健事業費において、被保険者の皆様への医療費通知発送を拡充するための役務費及び委託料、並びに市町村が実施する人間ドック助成等への補助金の措置を行うほか、諸支出金において、令和 6 年度療養給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための支出を措置するものでございます。

歳入につきましては、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金の調整を行うとともに、保険料負担金確定による市町村支出金等の追加請求分を計上するものでございます。

その結果、今回の補正額は 41 億 3,252 万余円の増額補正となり、当広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、1,906 億 3,280 万余円となります。

次に、議案第 19 号令和 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細につきましては、会計管理者から説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要でございます。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（奈良岡隆君） 会計管理者。

[会計管理者藤本澄君登壇]

○会計管理者（藤本澄君） 令和 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計、1,829 億 3,023 万余円に対し、歳入決算額合計は、1,805 億 1,807 万余円、歳出決算額合計は、1,750 億 2,867 万余円で、歳入歳出差引額は、54 億 8,940 万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額、7 億 3,030 万余円に対し、収入

済額は、7億3,052万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は、7億1,258万余円となっております。

3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、1,230万円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額、7億3,030万余円に対し、支出済額は、6億7,824万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は、72万余円となっております。

2款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は、6億7,752万余円となっております。

この結果、不用額は、5,205万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2款総務費の、4,164万余円で、これは、後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差引残額、5,227万4,857円につきましては、地方自治法第233条の2の規定などに基づき、4,727万4,857円を財政調整基金に繰り入れし、残額の500万円につきましては、令和7年度の一般会計へ繰り越しするものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額、1,821億9,993万円に対し、収入済額は、1,797億8,755万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款市町村支出金につきましては、保険料等負担金収入などで、収入済額は、322億2,995万余円となっております。

2款国庫支出金につきましては、療養給付費負担金収入などで、収入済額は、626億8,901万余円となっております。

3款県支出金につきましては、療養給付費負担金収入などで、収入済額は、154億4,621万余円となっております。

4款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は、663億7,497万余円となっております。

7款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、27億4,838万余円となっております。

10款諸収入につきましては、交通事故等の損害賠償金である第三者納付金収入などで、収入済額は、1億6,476万余円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額、1,821億9,993万円に対し、支出済額は、1,743億5,042万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算関係業務や各種通知書作成・発送等業務に係る経費などで、支出済額は、6億5,911万余円となっております。

2款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は、1,708億8,513万余円となっております。

8款諸支出金につきましては、令和5年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への返還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、16億2,233万余円となっております。

この結果、不用額は78億4,950万余円となりましたが、その主なものは、2款保険給付費の75億9,796万余円で、これは、医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引残額、54億3,712万9,119円につきましては、地方自治法第233条の2の規定などに基づき、53億8,712万9,119円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の5,000万円につきましては、令和7年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御認定を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第11号について採決いたします。

議案第11号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、承認することに決しました。

次に、議案第12号について採決いたします。

議案第12号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、承認することに決しました。

次に、議案第13号について採決いたします。

議案第13号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号については、承認することに決しました。

次に、議案第14号について採決いたします。

議案第14号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、承認することに決しました。

次に、議案第15号について採決いたします。

議案第15号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、承認することに決しました。

次に、議案第16号について採決いたします。

議案第16号について、承認することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、承認することに決しました。

次に、議案第17号について採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について採決いたします。

議案第18号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について採決いたします。

議案第19号について、認定することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、認定することに決しました。

日程第16 青後広監第6号 例月出納検査報告

○議長（奈良岡隆君） 日程第16青後広監第6号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（奈良岡隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（奈良岡隆君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

[広域連合長西秀記君登壇]

○広域連合長（西秀記君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、お集まりをいただき、慎重なる御審議により、人事案件の同意をはじめ、すべての議案について原案どおり、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

広域連合といたしましては、今後とも40市町村との連携を一層強化し、保険者としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

皆様の市町村では、これから12月議会を控え、何かとお忙しい時期ではございますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展を心よりお祈り申し上げまして、御礼の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（奈良岡隆君） これにて、令和7年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後2時3分閉会

署 名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奈 良 岡 隆

議 員 附 田 俊 仁

議 員 竹 原 義 人